

評価書

吸水調整材（モルタル用）

シーラーN #45

建築材料名

申請者名

所在地 大阪府大阪市東住吉区今川3-12-4

製造所名

株式会社豊運

納入地区及び

協力工場
(評価書別紙参照)

アフターサービス地区

全国

P U B L I C B L D G S. A.

申請のあった上記建築材料について、下記のとおり評価する。

令和7年3月31日

一般社団法人 公共建築協会 会長 藤田伊記



記

本評価書は、
評価結果

満たしていると認める。

- (1) 国土交通省大臣官房官房総務部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」15章3節に示された吸水調整材（モルタル用）を対象とし、「一般社団法人公共建築協会」の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」において評価委員会が定めた吸水調整材（モルタル用）の品質・性能が確保されている。
- (2) 適切な品質管理・製造管理が行われている。
- (3) 納入体制が整備されている。
- (4) アフターサービス体制が整備されている。

2 評価の前提

申請者により提出された資料には、事実と反する記載がないものとして評価した。

3 評価書の有効期間

本評価書の有効期間は、令和7年4月1日から令和10年3月31日までとする。